

令和8年度 第2回富士宮市立学校再編計画策定委員会

開催日 令和8年8月27日(火曜日)

時 間 午後1時30分から午後3時10分まで

場 所 市役所1階112・113会議室

1 日程

(1) 開会

(2) 議事

① 計画期間の変更について

② 富士宮市立学校再編計画素案(Ⅳ1・2)

③ 富士宮市立学校再編計画素案(Ⅳ3)

(3) 連絡事項

(4) 閉会

2 出席委員

村 山 功 委員 芦 澤 義 子 委員 望 月 章太郎 委員

伊 東 健 吾 委員 佐 野 安 以 委員 丸 山 純 委員

渡 邊 賢 一 委員 佐 藤 健 委員 佐々木 誠 委員

佐 野 浩 市 委員 市 川 祐 介 委員(企画部長代理)

3 事務局職員出席者

齋 藤 治 学校教育課長 小 林 美 幸 学校教育課参事

遠 藤 伸 昭 教育総務課長 植 松 弘 美 教育総務課主幹兼総務係長

佐 野 航 佑 教育総務課総務係主事

1 開会 午後1時30分

2 議事

発 言 者	内 容 (要 旨)
会長	それでは、議事を進行いたします。 最初に、「①計画期間の変更」について事務局から説明を求めます。
事務局	計画期間の変更について説明した。 ・計画期間を15年から10年に変更する
会長	ただいま事務局から「①計画期間の変更」について説明がありました。これについて、御質問等あればお願いいたします。 (質問なし)
会長	次に、「②富士宮市立学校再編計画素案(Ⅳ1～2)」について、事務局から説明をお願いします。
事務局	富士宮市立学校再編計画素案の第4章1及び2について、下記の事項を説明した。 ・適正配置の基本的な考え方 ・市立学校の適正規模・適正配置
会長	ただいま事務局から「②富士宮市立学校再編計画素案(Ⅳ1～2)」について説明がありました。これについて、御質問等あればお願いいたします。 地域で話し合いをするときには、この基準をお見せして、市としてはこのような方針で行きますということをお伝えするのですか。
事務局	はい。
委員	先日、各PTA会長に再編に関するアンケートを行いました。その中で、「こどもたちの教育環境を最優先に考えておりますし、通学距離や通学方法、安全への十分な配慮が必要。再編によるこどもたちの心理的な負担にも配慮し、学校と地域の繋がりやそれぞれの地域事情を大切に、教育委員会から保護者や地域へ、早い段階から丁寧な説明と情報提供してほしい。」という意見や、「再編については教育の質を確保するため必要」、「小規模や地域の特色を生かして学校を残していくという方法も検討していくということをしてほしい」というような意見がありました。
会長	この後の具体的な議論の中で関連する事項がありましたら、また説明いただければと思います。 その他よろしいでしょうか。 (質問なし)

会長	次に、「③富士宮市立学校再編計画素案(Ⅳ3)」について、事務局から説明をお願いします。
事務局	富士宮市立学校再編計画素案の第4章3の再編案を提示する前に、下記の事項を説明した。
	・クラス数の考え方 ・各小・中学校の児童・生徒数の推計 ・富士宮市の学校位置図
会長	資料について何か質問などありましたらよろしくお願いします。
委員	資料を見ると令和14年には市街化区域にも1学年2学級未満の学校があることがわかります。他市町の状況を見ますと、牧之原市では小学校8校中学校2校を、令和12年度までに、義務教育学校2校にするという計画を策定しています。他にも掛川市では、小学校22校中学校9校を小中一貫校9校にするという計画が出ております。富士宮市とは市域面積などの条件が異なる部分がありますが、他市町同様に、学校数は減らしていかなければならないのかなと思います。
	また、複式学級のある学校数を見ると、現在は4校あります。令和9年には5校になり、令和14年には6校になる見込みです。さらに10年後の推計で考えると、9校の小学校に複式学級があるという状態になります。 先ほど説明いただいた、複式学級は基本的に解消しなければいけないという基準から言いますと、やはりここは早めに手を打たなきゃいけないと思います。例えば静岡大学の教育学部は、複式学級の授業の仕方を授業でやってないんですよね。だから学生が複式学級の授業のやり方を学ばないで教員になっているものですから、複式学級を担当してから急に、教え方を自力で開発していくというような形になっていますので、先生方としてもかなり負担が大きいのではないかなと思います。 ちなみに、静岡市の場合は、複式のクラスに関しては、授業のときだけ非常勤の講師が来て、それぞれ学年ごとに先生がいるって状態で授業をやって、授業終わったらその人は帰っていくというような形で、複式ではない形で授業をやるという仕組みにしているのですが、それもなかなか難しいところですので、とりあえず複式学級はできれば解消したいなと思います。 もう一つ、これを言うと話が逆方向になってしまうとまずいのですが、今、教員の数足りない状況で、すごく先生方も苦勞されていると思うのですが、この後急速にこどもの数が減っていくと、今回退職に合わせて採用した先生方が大量にいるので、今度逆に基準より先生方が多くなるという状況です。そうなったときは逆に少人数の学校にも人が回せるというようなこともあるので、だから統廃合しなくていいという意味では全然ないのですが、例えば特区みたいな形で学校を地域の特徴を生かして残してくよというような話になったときには、ある程度人を
会長	

	つけることもできなくはないかなという意味では、全部一律同じような基準で再編する必要もないとは思いますが。 そのトレンドって大体何時ぐらいに起こる予想ですか。 あと5年もすれば解消と言われているのですけれど、逆転という話になるともう少し後になると思います。 教員の配置数には基準がありますよね。教員が余るから、10人配置を12人配置にしようということはできないと思います。そこは考え方に気を付けなければいけないかなと思います。 現状および5年後の状況は、少し目に見えるような形になりましたでしょうか。そうしましたら、これを踏まえて事務局から再編案の説明をお願いします。 富士宮市立学校再編計画素案の第4章3の再編案について、下記の事項を説明した。 ・再編の進め方 ・Ⅰ期（令和9年～13年）について ・Ⅱ期（令和14年～18年）について 説明いただきましたので、ゆっくり確認しながら読んでいただきたいのですけれど、その間に何か疑問等ありましたらお願いします。 Ⅰ期に統合した学校がⅡ期でまた統合するということはありますか。 可能性としてはあると思います。 Ⅰ期はとにかく早めの複式学級の解消を優先するという方針ということですか。 できる限り早く複式学級を解消していくという方針です。 今回10年の計画になるということですがけれども、途中で中間見直しをするのか随時見直しをするのか教えてください。住民や地域が非常に大切だと思っていますので、その辺の反映というところですがけれども、計画通りというところはなかなか難しい部分もあるのかなと思ったりする中で、どのぐらい柔軟な計画になるのか知りたくて。 5年を目安に中間見直しを行います。 新しいところに入ると決まってから校舎を建て始めるのですか。 新しい校舎を建てるかはまだわかりません。 そうですね。まだわかりません。 10年後にはⅡ期の新しい学校になっているということですか。 達成できている状況を目指したいと思っていますが、協議会等の議論を延長しなければならないような状況になれば、後ろにスライドしていくことになります。 統合してから改築することはないですよ。新しい学校を建てて統合する
委員	
会長	
会長	
事務局	
会長	
委員	
事務局	
会長	
事務局	
委員	
事務局	
会長	

事務局	のであれば、統合してから建てるのではなくて、建ててから統合するのですよね。 統合するには既存の校舎が使えるのか使えないのか、改築するのか新築するのか、検討をしなければなりません、その時の施設の状況にもよりますので、今この委員会で議論することではないのかなと思います。
委員	この再編案が委員会で認められれば、それに向かって進んでいくということですか。
事務局	今後の学校再編は、この学校再編計画に基づいて進めていくものですので、この計画が策定されれば、計画に基づいて再編を進めていきます。
委員	どのようなシミュレーションで作成されていますか。
事務局	児童・生徒数の推計等を基に作成しています。あくまで推計ですので、Ⅰ期Ⅱ期の学校数には「程度」をつけております。
委員	10年後にはまた同じように再編計画を作るのですか。
事務局	今回の計画だけで富士宮市の学校再編が終了するとは思っていません。児童・生徒数の状況に応じて、第2次、第3次の再編計画を策定することになると考えています。
委員	これからの未来のこどもたちのことを考えると、もっと大規模な計画を出してほしい。
事務局	そのような御意見があることは承知しておりますので、保護者や地域住民の方々の意見を伺いながら進めていきたいと思っております。
会長	先ほど委員がおっしゃっていた通り、我々がこの計画をOKとすれば、基本的にはこの方針で市として進めていきますと、地区に対してもこれで提案していきますということですよね。この提案でいきますけれど、地区の話し合いの中で、例えば先ほどのお話のように5年後にまたと言われるくらいであれば、一気に全部まとめて欲しいとかというような提案が出れば、必ずしもこれによらずにもっと大規模な統廃合を行う地域が出てきてもよい、特に地区からも要望がなく状況も大きな変化がないのであれば、市としてはこの方針で行きますよという、そのようなレベルの了解ということではよろしいですか。
事務局	はい。おっしゃる通りです。
委員	今回の委員会で示されたⅡ期の再編案等は地域にお知らせしても良いですか。
事務局	今日皆様にお示ししているものは素案の案です。計画の策定は3月を予定していますが、途中経過の情報共有は必要だと考えております。
副会長	Ⅰ期のC、D、Eに「再編について検討します。」と書かれていますが、この「再編について検討します。」についてもう少し説明してください。
事務局	Cにつきましては、今年度から導入している小規模特認校制度の状況を見て、状況によっては、Bの統合に入るというように考えておりますので、小規模特認

	校の様子を見て、統合するかしないかを検討するという意味での「再編について検討します。」という表現です。DとEにつきましては、Ⅰ期は複式学級のある、できる可能性がある学校に中学校区ごとに取り組む計画ですので、今後に向けて、再編の手法がどのようなものがあるか等を研究、検討するという意味で、「再編について検討します。」という表現をしています。
副会長	もう少し具体的に、事務局がどのように考えているのかを教えていただかないと、曖昧になっていて分からない。
委員	小学校1年生から中学校3年生までだと9年、約10年です。Ⅱ期があつてのⅠ期だと思うので、Ⅱ期についてももっと開示してもらわないと、親も子も不安になると思う。素案であっても、どこに向かって進んでいくのかを示してもらいたい。
会長	情報の公開に関しては、委員会で検討している段階なので、このようになりますとはまだ言えないと思います。1番最初に公になるのは、パブリックコメントをもらうときに、このような案でという形で公表されることになります。そこで市民からの意見を受けて修正したものが最終的な案になるということなので、できるだけ隠しているというわけではないですけども、まだ委員会でもまとまっていないので、今この段階でこのような案がありますというのは出せないかなと思います。
委員	施設の整備についてですけども、長寿命化で70年というお話が前回ありましたが、規模が大きな学校はかなり古くなっていて、市に予算がたくさんあるわけではないので、どこを残すのかを決めて、それに合わせた再編計画を作るというのはいかがでしょうか。
事務局	ありがとうございます。おっしゃっていることは非常によく分かります。ただ、本計画は富士宮市の最上位計画であります総合計画に基づいていて、また公共施設再編計画や長寿命化計画等と整合性を図りながら進めなければなりません。一方的にこの計画だけで、今おっしゃっていたような形で進めるのは難しいと思います。
委員	委員の質問の中で長寿命化の話がありましたが、前回私が70年といいました。この70年というのは最低70年という意味で、70年経ったらもう使えませんという意味ではありません。80年で考えると今60年の学校はあと20年あります。先ほどの事務局の説明で、5年で中間見直しをするということですので、その時の建物の状況で、建て替えや施設の複合化等の検討が必要になってくると考えています。
委員	人数が減っているから統合するということに見える。統合することによるメリットが必要だと思う。今後、街中も再編ということになれば、今よりももっと揉めると思う。学校ごとに特色を出していかないと、人は外に出て行ってしまうと思う。人を増やしたいと思うのであれば、学校ごとの特色を生かした再編にしてほしい。
会長	おっしゃることはよく分かりますが、ここは学校の再編について任されている委員

委員	会ですので、そこまでこの委員会で話すのかは分かりません。 学校再編は市のブランディングを見直す機会になると思うのですが、ブランディングを見直して、価値を上げて、移住促進等をしたいとなると、どこに話をしたらいいですか。
事務局	今おっしゃっているのは、富士宮市のまちづくりのことですか。
委員	はい。
事務局	まちづくりについては、この委員会ではなく、総合計画の中で各施策に各担当部署がそれぞれ取り組んでいるので、総合計画を御確認いただいて担当部署にお話しいただけたらと思います。
委員	学校再編が進んでいく中で、教育を含めたまちづくりをしていくというメッセージが必要なのではないかなと思いました。それが今存在していないと感じているので、みんなが不安になっていくのではないかなと思いました。
事務局	学校再編は、保護者や地域との意見交換会、子どもたちの未来を考える協議会、準備委員会を経て進めていきます。その過程の中で、皆様の意見をお聞きして、御理解いただいたうえで、再編していきますので、その際に不安等をお聞かせいただけたらと思います。この委員会では、そこまで幅を広げていませんので、そこは御理解ください。ただ、新しい学校ができるとなれば、PRは必要になると思いますので、御意見としていただきます。
委員	地域で「小規模校の未来を考える会」というものをやっていて、質問をしてきてほしいと頼まれているので、質問をさせてください。私達は小規模校の未来を考える会は市内の小規模校に子どもが通う保護者の有志の集まりです。質問させていただきます。第3回委員会でご回答いただけますと幸いです。質問1、富士宮市は利便性が高い市街地整備や自然豊かな西部エリア観光と酪農の拠点である北部、朝霧高原エリア等、地域によって大きく異なる個性を持っています。そのため、単に人数だけを基準に一律に統廃合した場合は、地域のコミュニティが崩壊する恐れがあり、各地域が持つ歴史や地理、産業、コミュニティの特性を活かした再編が必須と言えます。再編計画は地域別にすべきと考えますがいかがでしょうか。質問2、移住定住推進地域では小規模校の教育環境を望む保護者が少なくない。小規模校が自分の特性に合うという非小規模校の児童生徒の保護者もいる。そのような状況の中で、前回委員の意見もあったように、学校を選択するという支援が今後とても重要になると考えます。一律にクラスの人数を増やすのではなく、子どもの個性に合わせて小規模校や教育カリキュラムに特色のある学校を選べるような学校選択の視点も再編計画に取り入れるべきだと考えますがいかがでしょうか。質問3、策定委員会では4回目を開催後、パブリックコメントを実施して5回目ですとまとめると、議事録にあります。10年以上を見据え、今回10年となったのですが、10年以上を見

事務局	据えた計画に関しては拙速に感じます。素案をまとめた4回目の段階で各地域の意見交換会を開催すべきと考えますが、いかがでしょうか。なおその際には、これまでの行政の意見を聞き取る形ではなく、住民参加型のワークショップ等、地域住民が主体となって未来を考えていく形が望ましいと考えます。この3つの質問を受けて、3回目までに答えてきてほしいのですが、今、この質問に答えられる質問はありますか。
委員	この後資料をいただけるということで、正式には資料をいただいて回答させていただけたらと思いますが、質問1については、本計画は中学校区ごとになっておりますので、表現の仕方かと思います。ただ、本計画の目的は複式学級の解消等のより良い教育ですので、しっかりと考えたうえで計画策定をしたいと思っています。次に2の選択制ですけれども、現在は学区制でやっておりますので、基本のベースは変えずに学区制でやっていきたいと考えています。簡単な回答になってしまいましたが、次回、正式な回答をさせていただきます。
委員	1回目から感じていたのですが、ここの委員会でやるゴールが最初から示されていて、複式学級等のことについて話すということになると、どうしても本当に考えていることと、目的が若干違う。複式の解消ということに絞ると合わないと感じています。ただ、この不安があるまま計画が進むのかなと、不安は解消した方がいいのではないかと思います。
会長	おっしゃる通りだと思っていまして、市Pの方からも市教育委員会には保護者、地域に早い段階から丁寧な説明してほしいという意見がありました。意見交換や情報提供しているというイメージをしていたので、それをしているのに各学校のPTA会長からそのような意見が結構出るということ自体が不安ですね。情報提供して話し合っているというのであれば、PTAからこのような意見は出ないと思いますし、その不安を持っているということは、話ができてないという理解をしてしまいます。受けている方がどう思っているかが大事だと思いますので、PTAの方からも、情報提供して欲しいというのは、この段階でも来ているということはここで上げさせていただきます。
会長	この委員会の考え方を検討しなくてはいいと思いますけれども、ただ1つは教育の問題、こどもたちにできるだけ平等にというような話でいくと、できるだけ条件を揃えてあげてというような話には、どうしてもなってしまうのですよね。「学級のサイズもこのぐらいであってほしい」や、それから「何km以内で通ってほしい」のような基準でやってしまうのでどうしてもこのような議論になる。それはそれで無視していい話ではないと思うので、そこは理解してもらいたいかなとは思っておりますけれども、ただ実際、将来のことなので時間が経ってみないとわからないので、最初から10年後にこうしますというように言ってしまうと現実とずれるとまずいよねという

	ようなところがあることと、地域の意見をちゃんと聞きましょうという話になっているので、逆に市の方から方針がないというところは、確かに言われる通りだと思います。だから5年経ったところで、現状に合わせてもう1回考え直しますということ自体は、計画の進め方としてはありだとは思うのですが、言われたように10年後にどうなるかわからない状態で、こどもを学校行かせるのは困るというような考え方もあるとは思うので、だから逆にそれがないので、市の方からの意見がないというような話になったので、市は基本的に地域にちゃんと合わせますよ、その5年後の状態に合わせてますよというような形で議論をやっているので、どうしても、そちらから言ってくださいみたいな議論になっている部分もありますよね。だからそのような意味では、ここでこれからどのように議論していくかということを考えたときに、5年5年でなくて10年で、10年後の様子をちゃんと決めましょうというような形で議論をしたいですと言うのであればそれはそれでありかなと思います。要素的に色々な立場の人がいるので、なるべく多くの立場の人の意見を聞きながら、そのときの現状に合わせて修正しながら進んでいきたいと思いますというのは、1つの妥当なやり方だと思いますけれども、それだとこどもがいる親御さんに、この先どうなのですかがよく見えないという意味では、計画ですかと言われると難しいなというところがあるので、もう1回事務局の方でも考えてもらえるとありがたいかなと思います。
--	--

3 連絡事項

第3回会議の日時について説明。

日時：令和8年10月16日（金）午後1時30分

会場：市役所7階 特大会議室

4 閉会 午後3時10分